

令和2年度病虫害発生予察情報 注意報第8号

令和2年7月28日
岩手県病虫害防除所

カスミカメムシ類の多発が予想されます。穂揃期1週間後の薬剤防除を徹底しましょう。

- 1 対象作物、病虫害 : 水稻、斑点米カメムシ類
- 2 対象地域 : 県下全域
- 3 発生時期（加害時期） : 並
- 4 発生量 : 多
- 5 予報の根拠

- (1) 水稻の出穂期は、平年並の見込み。
- (2) 基準圃場（北上市成田、イタリアンライグラス）では、7月第5半旬にアカスジカスミカメ成虫のすくい取り頭数が増加した（図1）。
- (3) 7月14～22日に実施した水田畦畔におけるすくい取り調査(74圃場)では、発生圃場率は52.7%（平年39.5%）で、平年より高い（図2）。
- (4) また、1地点当たりの虫数は、9.3頭（平年7.5頭）で平年より多く（図2）、特にイネ科雑草が出穂している畦畔では、アカスジカスミカメ成幼虫がすくい取られている。
- (5) 8月の気温は平年並か高いと予報されており、斑点米カメムシ類の水田内への侵入や加害が活発になる可能性が高い。

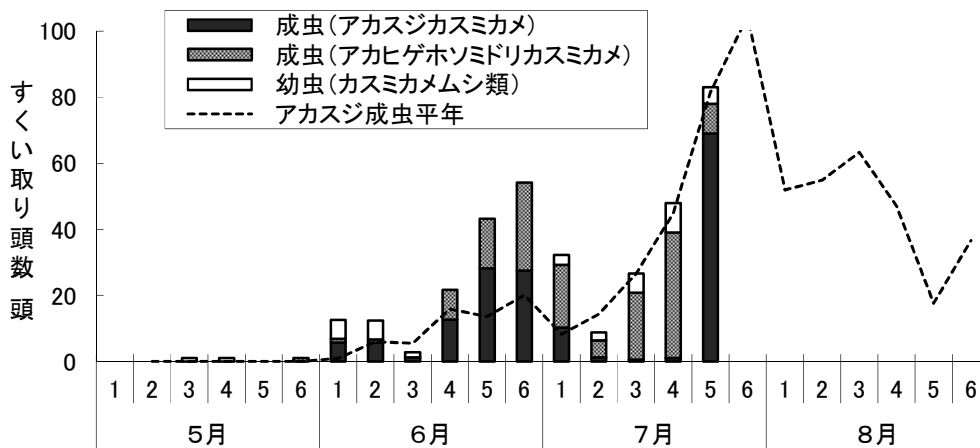


図1 基準圃場（北上市成田、イタリアンライグラス）におけるカスミカメムシ類の発生推移（7月第5半旬現在、往復20回振）

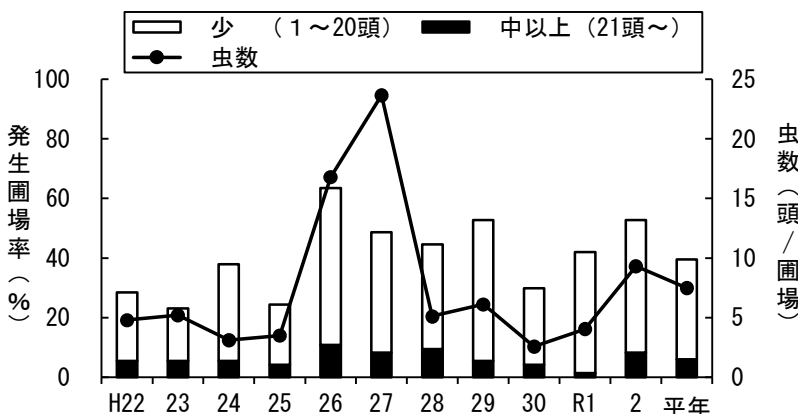


図2 斑点米の原因となるカスミカメムシ類の発生圃場率（7月下旬巡回調査、水田畦畔、往復20回振）

6 防除対策

- (1) 薬剤による防除は、転作牧草地や雑草地に隣接したところを中心に行い、カメムシ類の生息する畦畔にも散布する。
- (2) 粉剤、液剤による**薬剤防除の適期は、水稻の穂揃期 1 週間後である。本年の水稻の出穂期は平年並の見込みのため、表 1 を参考に適期防除に努める。**

表 1 地域別、品種別の出穂期予測

	地域					品種			
	北上川上流	北上川下流	東部	北部	県全体	いわてっこ	あきたこまち	銀河のしずく	ひとめぼれ
R2(予測)	8/4	8/4	8/4	8/6	8/4	8/5	8/3	8/5	8/4
平年 ¹⁾	8/4	8/2	8/4	8/5	8/3	8/4	8/3	8/4	8/5
差	0	2	0	1	1	1	0	1	-1

※令和 2 年 7 月 22 日発行 農作物技術情報より

1) 平年値は平成 27 年～令和元年の平均

- (3) 以下のような場合は斑点米の発生が多くなるので、穂揃期 1 週間後および穂揃期 2 週間後の 2 回防除を実施する。なお、穂揃期 1 週間後にジノテフラン剤（アルバリン、スタークル剤）を使用した場合、2 回目の防除は穂揃期 3 週間後に実施する。

ア 水田付近に出穂開花中のイネ科植物（特にイタリアンライグラス）を含んだ牧草地等がある場合。

イ 本田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイなどが多発している場合。

ウ 例年割れ籾が多い圃場の場合。

- (4) 地域一斉に防除すると効果が高い。地域の穂揃期の幅が 7 日以内の場合、半数の圃場が穂揃期に達した時期の約 7 日後に一斉防除を実施する。
- (5) 出穂期以降に畦畔の草刈りを行う場合は、本田の薬剤散布後おおむね 1 週間以内に実施する。

7 留意事項

- (1) 養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるなど、ミツバチの危害防止対策を徹底する。
- (2) 薬剤散布の際は、農薬使用基準を遵守し、周辺への飛散防止に努める。

～農薬危害防止運動実施中(6/1～8/31)～

【利用上の注意】

本資料に掲載した農薬は、令和 2 年 7 月 14 日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・農薬使用の際には、(1)使用基準の遵守(2)飛散防止(3)防除実績の記帳 を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <https://i-agri.net/Index/gate003>